

活動実績評価について

国図企 1708011 号

平成 29 年 8 月 3 日

1 評価の目的

活動実績評価の目的は、次の 3 点とする。

- ① 効率的で質の高い活動の実現
- ② 国の機関としての説明責任の履行
- ③ 館の使命及び目標の達成に向けた活動の進捗管理

2 評価の方式

評価の方式は、実績評価とする。実績評価で十分に把握できない点については、必要に応じて総合評価を行う。

実績評価：あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定し、目標の達成度合いについて評価する方式

総合評価：特定のテーマを対象に、様々な角度から掘り下げて分析し、問題点を把握するとともに、その原因を分析するなど総合的に評価する方式

3 評価の体系

(1) 館全体の目標管理

館全体の目標管理は、「国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」」（平成 28 年国図企 1612091 号）（以下「ユニバーサル・アクセス 2020」という。）の趣旨を踏まえ、「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」（平成 28 年国図企 1612091 号）で定める目標を対象として行う。

① 「ユニバーサル・アクセス 2020」

国立国会図書館法前文に定める使命の下で、館が担う三つの基本的役割とその役割を遂行する際の四つの視点ないし行動指針を示す。

② 「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」

「ユニバーサル・アクセス 2020」の実現に向け、2017 年度から 2020 年度までに達成すべき中期的な活動目標を示す。

③ 重点事業

・「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」の達成に向けて当該年度に重点的に取り組む事業をいう。

・各年度第 4 四半期に、部局が策定した次年度の年度活動計画における部局の重点的に取り組む事業を踏まえ、「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」に関連付けて重点事業を館議において確定する。

④ 指標

・評価の客観性を担保するために、「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」に関連付けて指標を設定する。

- ・可能な範囲で評価指標を設定し、目標値を定める。また、目標値を定めない参考指標を設定する。
- ・進捗管理のため、年度途中における指標の値を実績レポートとして取りまとめる。

(2) 外部有識者の知見の活用

館が行う評価の改善に資することを目的に、外部有識者の知見を活用するものとする。詳細については、別途定める。

4 評価の実施

各年度終了後、部局は年度活動計画の自己評価を行う。総務部企画課は、その自己評価を踏まえて「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」の達成状況に対する評価案を作成し、館議において確定する。活動実績評価の結果は館外に公表する。また、評価の結果は必要に応じて、次年度の予算執行に反映させる。

5 適用

この文書は、平成 29 年度分の活動実績評価から適用する。